

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の有無
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分		
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益財団法人日本適合性認定協会	6010705001550	ISO 15189 臨床検査室更新認定に係る維持費	748,000		令和7年10月31日		公財	国認定	問題なし(実施する業者は公益財団法人日本適合性認定協会のみであることを確認)	有
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益社団法人日本臓器移植ネットワーク	3010405001069	脳死下臓器移植費用請求	34,990,080		令和7年4月30日 令和7年5月30日 令和7年6月30日 令和7年7月31日 令和7年8月29日 令和7年9月30日 令和7年10月31日 令和7年11月28日 令和7年12月26日 令和8年2月27日		公社	国認定	問題なし(実施する業者は日本臓器移植ネットワークのみであることを確認)	有
厚生労働省	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	3120905003033	公益社団法人日本臓器移植ネットワーク	3010405001069	令和7年度会費(心臓移植施設会員)	200,000	心臓移植施設会費200,000	令和7年5月30日	移植施設である当センターが臓器提供を受けるため。	公社	国認定	問題なし(実施する業者は日本臓器移植ネットワークのみであることを確認)	有

【記載要領】
(注1)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。
(注2)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。
(注3)公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。